

一般事業主行動計画

職員全員の働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立させることが出来、職員全員が能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1 年次有給休暇取得の促進

- ・年間取得率を 50%以上にする（平成 25 年度取得率 44.7%）

[対 策]

- ・夏期休暇取得の強化（有給休暇扱い）
夏期休暇・・・7月～10月の期間内で3日間
（子供の夏休み中に旅行等に活用）

目標 2 定刻退社の推進

- ・各課単位で実施可能日を更に検討する

[対 策]

- ・勤務表へ明示し、職員へ周知する

目標 3 男性の育児休業取得の促進

[対 策]

- ・法令及び就業規則等、利用できる制度について職員へ周知する